

2021年11月4日

株式会社三菱UFJ銀行

Green Climate Fund のプロジェクト準備ファシリティによる新規事業の採択について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ^{はんざわ じゅんいち}半沢 淳一、以下 当行）は、Green Climate Fund（緑の気候基金、以下 GCF）の認証機関^[1]を務めておりますが、今般、当行が申請していた事業（以下 本事業）が GCF のプロジェクト準備ファシリティ^[2]（Project Preparation Facility、以下 PPF）に採択されました。

本事業は、英国の Development Guarantee Group（以下 DGG）が、途上国の民間企業やサブソブリンが発行体となり国際市場においてグリーンボンドを起債する際に保証供与を行う Green Guarantee Company（以下 GGC）を新たに立ち上げるものです。

GGC は 2022 年の事業開始を予定しており、当初は、ロンドン証券取引所に上場する債券への保証供与を中心とし、段階的に他の主要債券市場に対象を拡大していく予定です。GGC を通じた取り組みは、途上国の発行体にとって、特に国内の最貧困層に及ぼす気候変動がもたらす影響への対応に必要な長期のデットファイナンス調達をより可能とする上で極めて重要なものです。

さらに、GGC は途上国の発行するグリーンボンド信用格付けの投資適格への引き上げに加え、発行体との継続的な協力のもと、保証供与したグリーンボンドに関する質の高い、一貫性のあるレポートを行うための報告基準の整備等の能力構築を支援します。これにより、途上国が発行するグリーンボンドがより魅力的な投資対象となり、国際的なグリーンボンド市場のポートフォリオにおいて、大きなシェアを占めるアセットクラスとなることを目指しています。

PPFを通じたGCFによる資金支援は、GGCの立ち上げに向けた対応や投資指針の構築に加え、2022年初めのGCFへのファンディングプロポーザルの申請に向けた準備に充てられます。また、GCFに加え、以下のさまざまな官民の関係者がGGCに強い関心と支持を示し、その取り組みに関与しています。

- GCF：PPFを通じた支援終了後、GGCへのエクイティ出資を検討中。
- Foreign, Commonwealth & Development Office（英国の外務・英連邦・開発省）：MOBILISTプログラム^[3]の最終候補者としてGGCを選定しており、同プログラムを通じ、GGCの事業開始を支援し、途上国へより多くの気候関連の資金が動員されることを後押し。
- U.S. International Development Finance Corp（米国国際開発金融公社）：GGCの立ち上げ・事業運営に係る技術支援の提供およびGGCへのエクイティ出資を検討中。
- 三菱UFJ銀行：GCFの認証機関としての役割に加え、ボンド組成のオリジネーターとして、途上国の発行体やGGC、他の金融機関等と協働し、グリーンボンド発行をサポート。
- BPL Global：信用リスクおよび政治リスクに関する保険について助言。

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下 MUFG）は、自社のパーパス（存在意義）を「世界が進むチカラになる。」と定め、全てのステークホルダーが次へ、前へと進むチカラになること、そのために全力を尽くすことを企業活動の指針としています。MUFG は、世界が直面している最も深刻な問題の一つである気候変動への対応を牽引するため、2021 年 5 月に「MUFG カーボンニュートラル宣言^[4]」を発表しました。金融機関として、お客さまとともに脱炭素化を目指すという思いのもとで、お客さまの脱炭素化に向けた取り組みやイノベーション技術への支援に積極的に取り組んでいます。今後、当行は GCF を通じた事業への支援により、持続可能な環境・社会の実現に貢献することを目指してまいります。

《Green Climate Fund（緑の気候基金）について》

GCF は世界最大の気候変動に関する課題解決のための基金です。GCF のマנדートは、途上国における低炭素および気候変動に対して強靱な社会へのパラダイムシフトを推進することであり、GCF は 127 カ国における 100 億米ドルのポートフォリオを有しています。また、途上国の中長期的な気候変動課題解決を推進するための能力構築も支援しています。「国連気候変動枠組条約」(United Nations Framework Convention on Climate Change) における資金供与制度の運営を委託されており、途上国の気候変動の影響への適応の取り組みを支援するために設立され、2015 年のパリ協定の 2 度目標を推進しています。日本の機関では、当行および独立行政法人 国際協力機構（JICA）等が GCF の認証機関として承認されています。

（ウェブサイト：<https://www.greenclimate.fund/home>）

《Development Guarantee Group について》

民間セクターの資本を開発やサステナビリティの課題に役立てるための保証提供を目的とし、2021 年 2 月に設立された英国の民間企業であり、今般設立する GGC の出資企業となります。

（ウェブサイト：<https://guarantee.dev/>）

^[1] 認証機関は GCF へ拠出された資金へのアクセスを認可された機関であり、GCF に対する事業への資金提供の申請および GCF により採択された事業の監督、管理等を担います。認証機関として承認されるには、GCF の定める情報開示、環境配慮等への姿勢、ジェンダー政策等の基準を満たしていることが条件となっております。

^[2] PPF は、認証機関による GCF プロジェクトの案件形成を支援するプログラムです。PPF の資金は、実現可能性調査、プロジェクト設計、リスクアセスメントおよびその他の案件形成の準備等に必要活動に活用可能です。詳細については、以下のリンク（英文）をご参照ください。
<https://www.greenclimate.fund/projects/ppf>

^[3] Mobilising Institutional Capital Through Listed Product Structures。新興国や途上国の持続可能なインフラ投資を動員することを目的とし、革新的な製品・技術・サービスの提案を民間企業から募るプログラムです。

^[4] MUFG カーボンニュートラル宣言については、以下のリンクをご参照ください。
https://www.muftg.jp/dam/pressrelease/2021/pdf/news-20210517-003_ja.pdf

以 上